資料６

京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画
（改定案）

令和６年３月　策定
令和７年３月　改定

京丹後市

＜　目　　次　＞

第１章　基本計画策定の背景及び目的

1　これまでの経過 …… 1
2　本計画の位置づけ …… 1

第２章　現状と課題

1　京丹後市の現状 …… 2
2　上位関連計画 …… 8
3　施設の現況と課題 …… 9
4　ニーズ調査 …… 13

第３章　公共施設ゾーンの検討

1　候補地の評価 …… 18
2　整備場所の再選定 …… 19

第４章　コンセプトと基本方針

1　コンセプト …… 19
2　基本方針 …… 19

第５章　施設整備計画

1　導入機能 …… 20
2　規模 …… 26
3　ゾーニング …… 26
4　複合施設内の各機能の配置と動線 …… 27
5　配慮事項 …… 29
6　整備イメージ …… 30

第６章　事業手法

1　公民連携の基本的な考え方 …… 31
2　公民連携方式 …… 31

第７章　概算事業費及び事業スケジュール案

1　概算事業費 …… 35
2　事業スケジュール案 …… 35

資料編

1　京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定検討会議 …… 36
2　京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議 …… 39

第１章　基本計画策定の背景及び目的

１　これまでの経過

本市では、第２次京丹後市総合計画及び京丹後市都市計画マスタープラン等に基づき、令和3年・４年の２か年をかけて、市民が未来への活力を創造できる魅力的で持続可能なまちづくりのグランドデザイン推進事業として、京丹後市都市拠点構想「つくろう！みらいのまち」（以下「都市拠点構想」という。）を策定しました。

都市拠点構想の策定に際しては、若者ワークショップや中学生ワークショップにより若者の意見を取り入れながら、京丹後市都市拠点等の在り方検討会議にて検討を進めました。

都市拠点構想では、都市拠点の対象範囲や目指す姿、公共施設ゾーンの整備構想などについて示しています。また、都市拠点の対象範囲内で公共施設ゾーン検討エリアを設定し、このエリアのなかで都市拠点公共施設の整備場所を検討することとしています。

【公共施設ゾーン検討エリア】

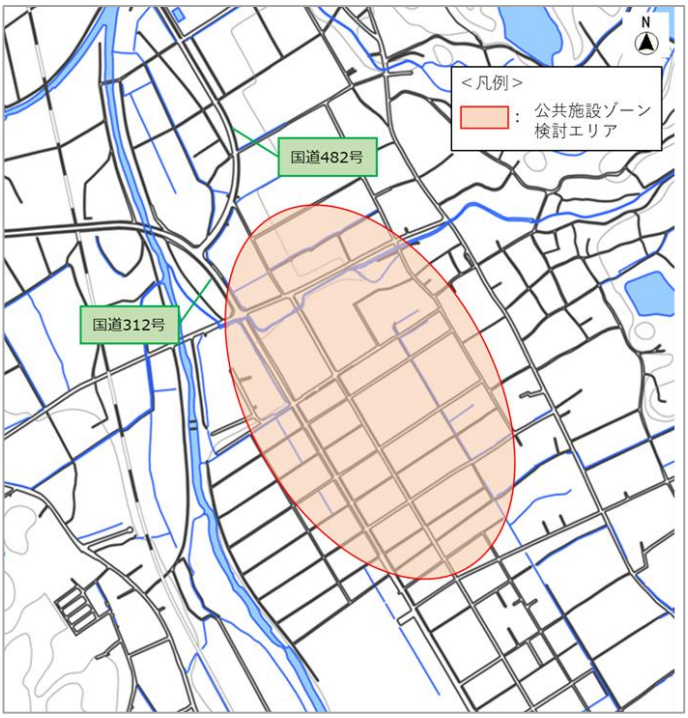

２　本計画の位置づけ

本計画は、都市拠点公共施設が、多世代の交流・活動拠点となるインクルーシブな複合施設となるよう、都市拠点公共施設のコンセプトや基本方針、施設整備計画などについて示すものです。

都市拠点公共施設については、京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議における議論を踏まえ再選定した整備場所のなかで、都市拠点にふさわしい子育て支援、図書館、文化・芸術活動などの施設機能を有した、人が集まりつながる交流の拠点となる施設を目指し検討を進めます。

第２章　現状と課題

１　京丹後市の現状

（１）人口

ア　人口の推移と高齢化の見通し

総人口は 2020(R2)年に 5.1 万人と 1995(H7)年から 25 年間で 24%減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所による推計では、2045(R27)年には 3.2 万人と 2020(R2)年と比べて総人口が 37%減少し、高齢化率が 50%に上昇することが予想されます。

人口減少に歯止めをかけるためには、若年層の移住・定住を促進していくとともに、希望どおりに結婚・出産・子育てができる環境を整え、出生数の増加につなげていくことが重要になります。

【人口推移と高齢化率】

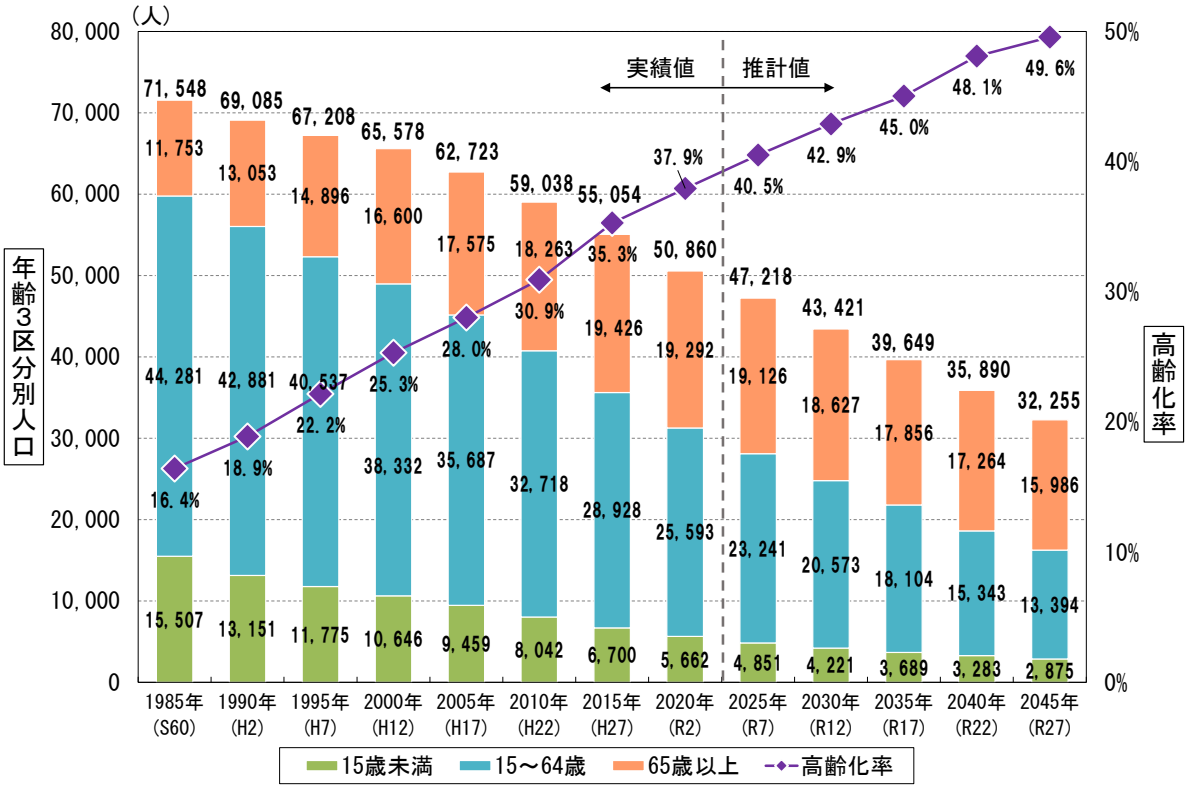

出典：国勢調査（実績値）、国立社会保障・人口問題研究所（推計値）

イ　人口ピラミッドの推移

人口ピラミッドを 1980(S55)年と比較すると、2020(R2)年は 15 歳未満の人口が減少している一方で、65 歳以上の人口が増加しています。

そういった状況のなかで、子どもが心身ともに健やかに成長し、安全・安心に遊び、暮らせるまちづくりに向けて、妊娠期からの母子の健康づくり支援や、一体的な相談体制の整備、子どもたちが安全に遊び、交流することのできる場づくりなど、子育て支援の拡充が求められています。

また、誰もが生きがいをもって生活できるよう、ライフステージに応じた学習及び交流機会の充実を図るとともに、社会教育や文化芸術活動への支援・推進を図る必要があります。

【人口ピラミッドの推移】

●1980（S55）年

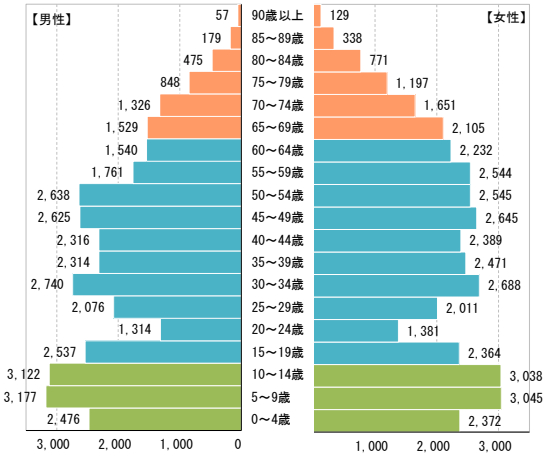

●2000（H12）年

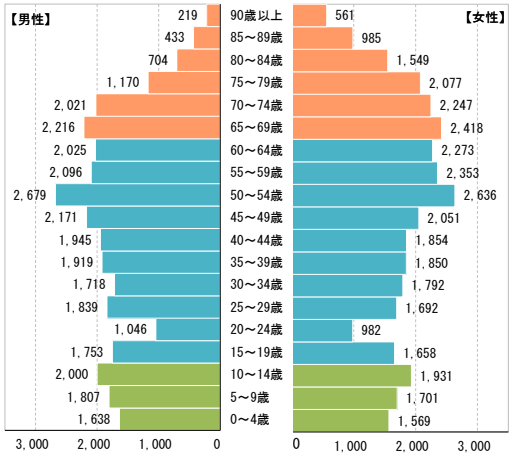

●2020（R2）年

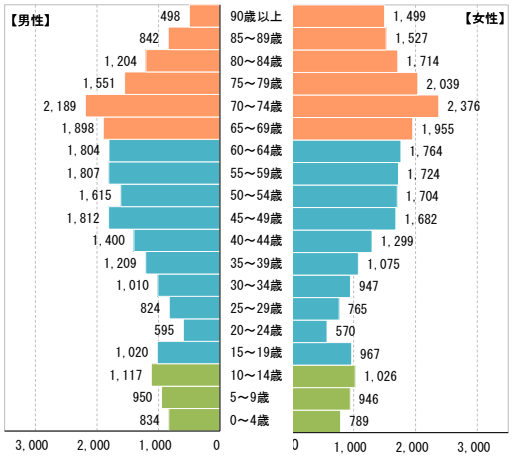

●2040（R22）年

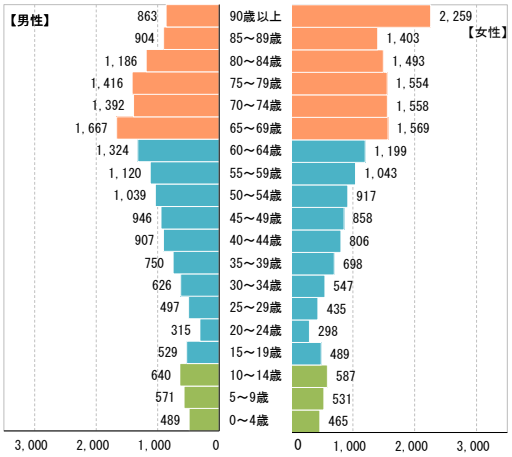

出典：国勢調査（実績値）、国立社会保障・人口問題研究所（推計値）

（２）交通の状況

本市の道路ネットワークは、市域南部の京丹後大宮インターチェンジまで山陰近畿自動車道が開通するほか、国道 178 号、312 号、482 号により本市の広域交通ネットワークが形成されています。

今後、山陰近畿自動車道が延伸し、（仮称）大宮峰山インターチェンジの供用に伴い、峰山インター線が整備されることから、交通アクセスの改善が見込まれます。

【道路ネットワークの状況】

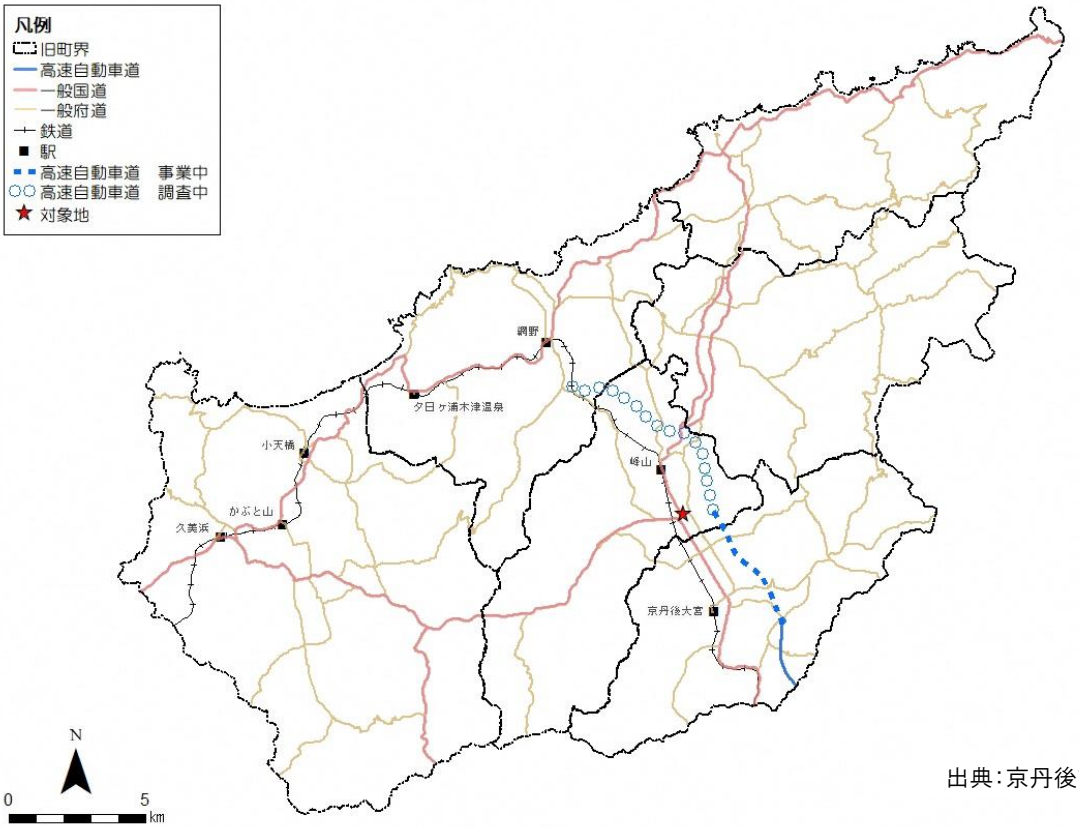

出典：京丹後市

（３）図書館・室及び子育て支援センターの分布状況

図書館・室及び子育て支援センターは、町域毎にそれぞれ分布しています。

【図書館・室及び子育て支援センター等の分布状況】

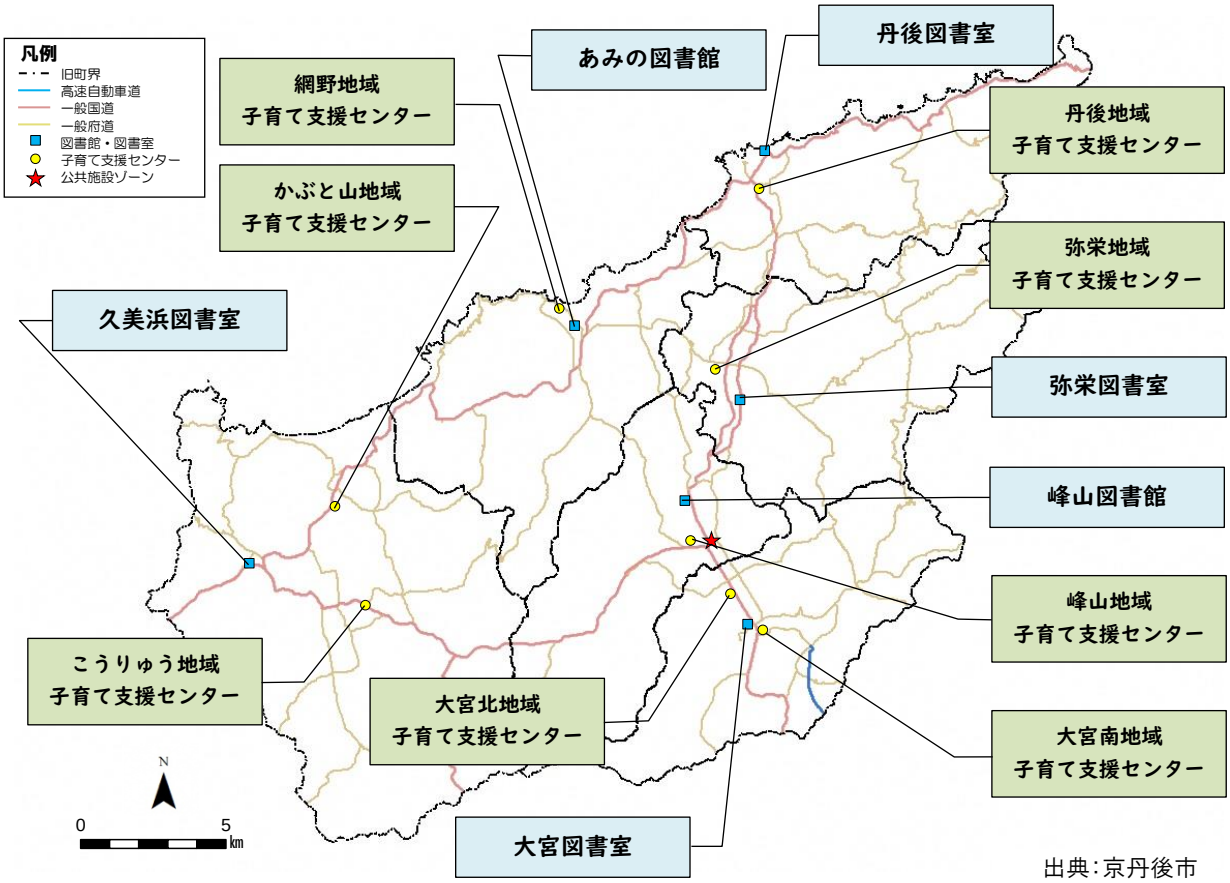

出典：京丹後市

（４）施設の利用状況

ア　図書館・室の貸出者数

図書館・室の貸出者数は、峰山図書館及びあみの図書館において平成 19 年に行われたシステム統合の影響により増加傾向にありましたが、その後は減少傾向にあります。

また、平成 26 年で一時的に増加が見られた後に平成 27 年以降は再び人口減少や娯楽の多様化、デジタル化などの影響により減少傾向にあり、令和 4 年度の貸出者数は 63,855 人です。

今後、より多くの市民の方にご利用いただくためには、施設の広さや座席の不足、本が取りにくく圧迫感を与える高い書架といった現況施設の課題を解消するとともに、子ども連れの利用者も利用しやすい配慮が必要になります。

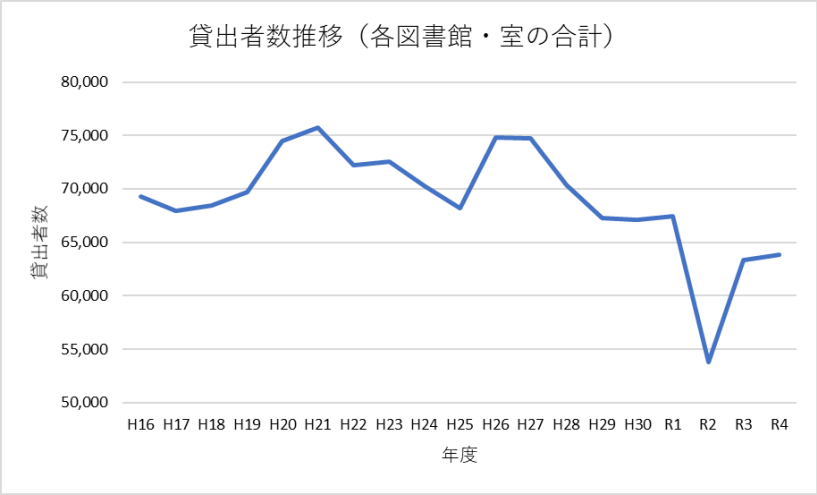

出典：京丹後市

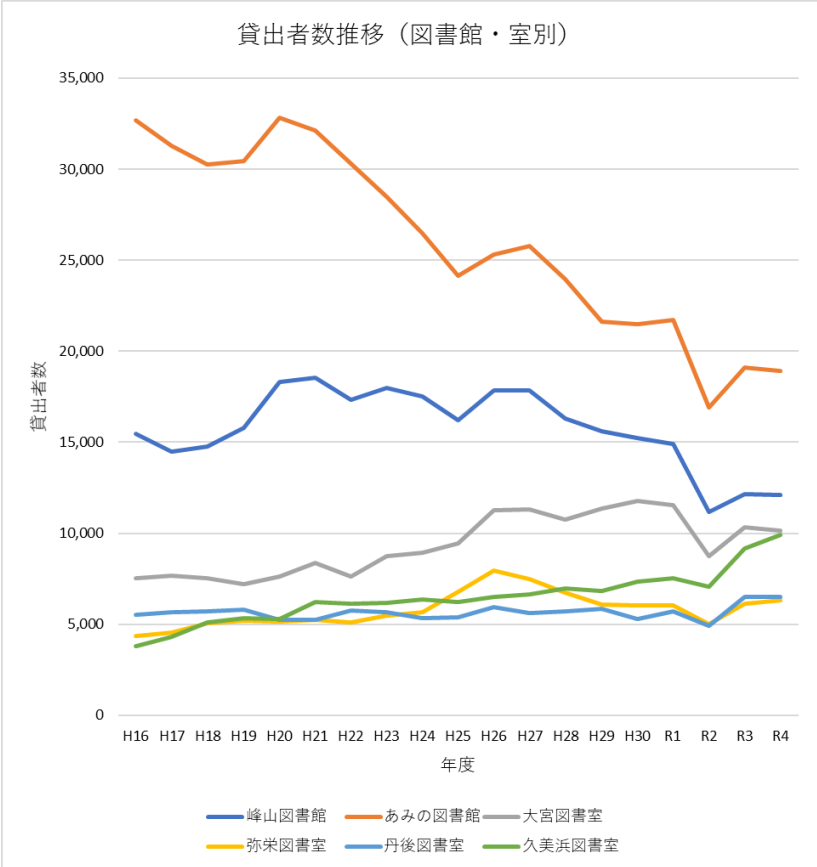

出典：京丹後市

イ　子育て支援センター利用者数

市内に８施設所在する子育て支援センターの令和４年度利用者数は施設全体でのべ 16,220 人であり、６月に 1,745 人と最も多くの利用がありました。子育て支援センターの登録者数は、少子化の影響等により減少傾向にあります。

一方で、価値観やライフスタイルの多様化が進み、多くの子育て家庭は共働きである状況の中で、子育て支援センター等の身近な拠点による相談支援や情報提供等、家庭や地域の状況に応じた様々な支援の重要性は高まりつつあります。

また、子育て支援センターやこども園等の施設は土日祝日に利用できないため、天候に左右されずいつでものびのびと遊べる屋内のあそび場が求められており、近隣市町の子育て支援施設を利用している市民も多い状況です。

【子育て支援センターの利用者数（８施設計）（R4）】

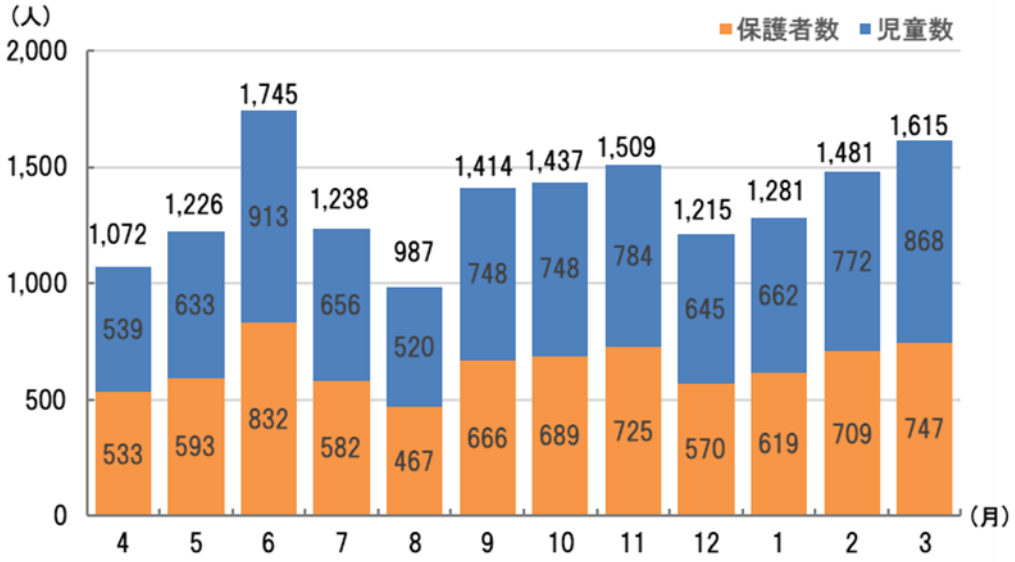

出典：京丹後市

【子育て支援センター別の登録者数（R5.3 時点）】

（単位：人）

施設名称	保護者数	児童数	計
峰山地域子育て支援センター	70	75	145
大宮北地域子育て支援センター	57	65	122
大宮南地域子育て支援センター	33	35	68
網野地域子育て支援センター	51	59	110
丹後地域子育て支援センター	14	18	32
弥栄地域子育て支援センター	33	39	72
かぶと山地域子育て支援センター	22	24	46
こうりゅう地域子育て支援センター	14	15	29
合計	294	330	624

出典：京丹後市

2　上位関連計画

上位関連計画	策定年月	主な内容
第2次京丹後市 総合計画 （基本構想）	平成27年 3月	高速道路網が連携した広域ネットワークの形成により、より一層の地域の活性化が期待されるなか、京丹後市の立地特性を活かし、近隣市町との連携強化を図りながら、人と経済・文化が交流する。活力あふれる都市拠点を目指す。 国道312号と482号が交わる市街地周辺を都市拠点と位置付け、商業機能や居住機能だけではなく、多くの人が集まる都市機能を集積する。
京丹後市都市計画 マスタープラン	平成28年 7月	軸・ゾーン・拠点をそれぞれ設定しながら、多極ネットワーク型のまちづくりを進める。 都市拠点については、居住、商業、芸術文化、娯楽、交流など、多くの人が集まる京丹後市の拠点にふさわしい都市機能の集積を図る。
京丹後市都市拠点構想	令和5年 3月策定 （令和7年 3月改定）	国道312号と482号の交差点付近で、商業機能が集積する区域を公共施設ゾーン検討エリアに設定し、このエリアの中で整備場所を検討する。 都市拠点公共施設については、多世代の活動拠点となるよう、ICT等先端技術の導入や、その活用により遠隔地からもアクセス可能でインクルーシブな複合施設としての整備を目指す。 子育て支援施設、図書館施設、文化・芸術・スポーツ活動施設を核として考え敷地面積や建物規模等により、整備する施設機能の優先度を勘案して具体化を図る。
第2期京丹後市 子ども・子育て 支援事業計画	令和2年 3月	すべての子育て家庭が心豊かに子どもと向き合い、それぞれの価値観を大切にした子育てができるよう、地域子育て支援センター等の身近な拠点による相談支援や情報提供等、家庭や地域の状況に応じた様々な支援を推進する。 子どもたちが安心・安全に地域で遊ぶことができ、また親子で気軽に外出ができる環境づくりのため、地域住民との協働により、様々な交流機会づくりや生活環境の整備並びに、子どもを犯罪・事故等から守る安心・安全のまちづくりを進める。 子どもたちが自由に交流できるよう、図書館や公民館の子どもコーナ等の充実に努める。 教育・保育施設を利用していない家庭に対しても、低年齢児の親子が気軽に集うことのできる場づくり等、地域のニーズに応じた取り組みを進める。
第3次京丹後市 健康増進計画	令和4年 3月	趣味の活動や世代間交流等を通じて、地域でのふれあいや高齢者の仲間づくりを促進するために、地域のサロンや老人クラブの活動等を支援する。 子育て世代包括支援センターにより、妊娠期から切れ目のないワンストップの相談、支援体制を強化する。 母子保健事業や家庭教育に関する取り組みを通じて、保護者の食や食育に関する意識づくりを進める。
京丹後市文化芸術 振興計画	令和5年 3月	公共施設や地域の集会施設などでだれもが気軽に演奏や発表できる場を提供する。 公共施設などのバリアフリー化及びユニバーサルデザインに基づいた施設整備を推進する。 市中央図書館（仮称）の整備を検討する。
京丹後市公共施設等 総合管理計画	平成27年 4月	施設の総量抑制と複合化・多機能化の推進による保有量の最適化を図る。 図書館（室）の中には、立地場所及び施設の老朽化等の課題があり、利用者の利便性を考慮しながら今後の図書館の在り方について検討していく。
京丹後市子どもの 読書推進計画 第三次推進計画	令和2年 3月	家庭、学校及び地域社会の関係機関や団体などと連携・協力を図り、図書館サービスを通じて読書活動を推進する。上記活動の促進に向けて、更なる蔵書の充実と利用の拡大を図るとともに、誰もが気軽に利用したくなる施設設備の充実を進める。 子育て支援センターでは、施設に集まる子どもたちが、これまで以上に読書に親しむために、より多くの本の配備に努めるなど読書活動を推進する。

3　施設の現況と課題

（１）図書館・室

ア　基本情報

（ア）峰山図書館

所 在 地：峰山町杉谷 1030（峰山地域公民館と同一建物の３階）
建築年度：昭和 55 年度
延床面積：約 565 ㎡
閲覧席数：28 席（ロビー含む）、ほか資料室６席
蔵 書 数：約 83,000 点

（イ）あみの図書館

所 在 地：網野町網野 385-1（複合施設「ら・ぽーと」の２階）
建築年度：平成 13 年度
延床面積：約 1,142 ㎡（集会室等付属室含む）
閲覧席数：約 78 席
蔵 書 数：約 105,000 点

（ウ）大宮図書室

所 在 地：大宮町口大野 228-1（アグリセンター大宮の１階）
建築年度：平成８年度
延床面積：約 130 ㎡
閲覧席数：12 席
蔵 書 数：約 37,000 点

（エ）弥栄図書室

所 在 地：弥栄町溝谷 3443-2（弥栄地域公民館の１階）
改築年度：平成８年度（建築年度：昭和 54 年度）
延床面積：約 94 ㎡
閲覧席数：12 席
蔵 書 数：約 28,000 点

（オ）丹後図書室

所 在 地：丹後町間人 1780（丹後庁舎の３階）
建築年度：平成６年度（丹後庁舎）
移転年度：令和２年度
延床面積：約 513 ㎡
閲覧席数：35 席
蔵 書 数：約 27,000 点

（カ）久美浜図書室

所 在 地：久美浜町 814（久美浜庁舎の１階）
建築年度：昭和 58 年度（久美浜庁舎）
移転年度：令和元年度
延床面積：約 215 ㎡
閲覧席数：17 席
蔵 書 数：約 27,000 点

イ　現況と課題

- 市内に６か所ある図書館・室は、広さや施設の老朽化、座席の不足などが課題であり、特に峰山図書館、大宮図書室、弥栄図書室は改善が求められています。
- 峰山図書館は、高台に立地しているため利用者にとって利用しにくく、また施設内の広さも十分確保されていないため利用者にとって不便な施設になっています。また、郷土資料室については、歴史的資料や郷土資料をさらに充実する必要があります。
- 大宮図書室は、書架が高いため図書が取りにくく、空間的な余裕がないため圧迫感を感じる施設となっています。
- 弥栄図書室は、室自体の面積が最も狭いため、閲覧席が少なく読み聞かせを行うスペースも確保できていません。
- 峰山図書館、大宮図書室、弥栄図書室は、通路が狭く車いすでの移動が困難であるほか、バリアフリー未対応な状況も見られます。車いすが通行できる広い通路や靴を脱いで自由に遊びながら図書を読むことができるスペースが求められています。
- 図書館に自習室が無いため中高生はテスト勉強や受験勉強がしにくいことから、充実した自習室が求められています。
- 子どもや子ども連れの利用者向けの読み聞かせスペースやプレイマットが敷いてあり靴を脱いで子どもが本を読むことができるスペースが必要とされています。また、利用者が会話したり、子どもが多少騒いでも大丈夫な工夫が求められています。
- 地元の会議やサークル、作品展示でも使えるような多目的スペースが必要です。

狭い通路（峰山図書館）	自習スペース（弥栄図書室）
キッズスペース（大宮図書室）	閲覧スペース（峰山図書館）

（２）峰山総合福祉センター

ア　基本情報

（ア）子育て世代包括支援センター「はぐはぐ」（健幸館１階）

母子健康手帳及び妊婦健康診査受診券の交付、妊娠・出産・子育てに関する相談（マタニティクラス、両親学級、赤ちゃんサロン、離乳食教室など含む）などを行っています。

「はぐはぐ」の室内にて、母子健康手帳の交付や来所相談には対応しており、小規模な遊びスペースを備えています。

発達相談や各種教室などは、ちびっこルーム（健幸館２階）を中心に、諸室の空き状況を鑑みながら和室などでも対応しています。

（イ）保健センター機能

乳幼児健康診査（4か月、10か月、1歳8か月、2歳6か月、3歳児）は峰山総合福祉センターでのみ実施されています。対象により検査項目は異なりますが、項目が多い場合は、ちびっこルームの他に、和室、会議室なども活用し、対応しています。

イ　現況と課題

- 待機スペースが少なく、待機人数を制限するなど運用面で問題があるほか、検査や収納に必要な機能・スペースが不十分で、空き部屋を活用して対応しています。
- 雨天時でも遊べるスペースや半日程度遊べる場所に対するニーズが多くあります。
- 手続きや健診等の用事がなければ、相談等のために気軽に訪問しにくい雰囲気を感じている利用者の声もあります。
- 虐待等のデリケートな相談については人目につかない、声が漏れないような完全個室の相談室が最低２室は必要です。
- 駐車場には屋根付きのスペースがなく、天候が悪い日の乗り降りが不便な施設となっています。

和室1・2

待機スペース

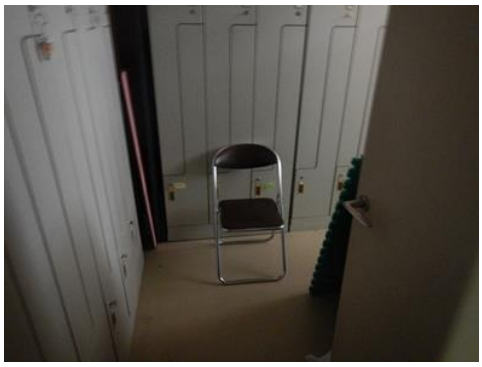

ロッカールーム（屈折検査）

ちびっこルーム

（３）子育て支援センター

ア　基本情報

（ア）目的

室内外での遊び、親同士の交流、育児情報の交換を目的として、市内で８か所開設しています。

（イ）対象

市内在住の保育所入所前・こども園入園前の子ども及びその保護者、母子手帳を交付された妊婦の方

（ウ）場所

- 峰山地域子育て支援センター（峰山こども園内）
- 大宮北地域子育て支援センター（大宮北保育所内）
- 大宮南地域子育て支援センター（大宮こども園内）
- 網野地域子育て支援センター（旧 浅茂川保育所）
- 丹後地域子育て支援センター（丹後こども園内）
- 弥栄地域子育て支援センター（弥栄こども園内）
- かぶと山地域子育て支援センター（かぶと山こども園内）
- こうりゅう地域子育て支援センター（こうりゅう虹こども園内）

（エ）利用可能日時

毎週月曜日～金曜日（午前９時～午後２時）
丹後地域子育て支援センターのみ、毎週月・水・金曜日（午前９時～午後２時）

（オ）利用方法

各子育て支援センター及び各市民局に備え付けの用紙にて事前登録し、利用する。
居住地域以外への登録は可能ですが、２重登録はできません。

イ　現況と課題

- 登録制であるため施設を気軽に利用できず、土日祝日及び午後２時以降は利用できないため、土日祝日の開設や午後の利用時間を延ばすニーズが多くあります。
- 天候に左右されず、子どもたちが体を使ってのびのびと遊ぶことのできる屋内のあそび場を求める声が多くあります。
- 子どもを預けることができ、子育て世代の人たちが一息つけるような託児所を求める意見もあります。
- 子どもから大人まで幅広い世代が交流できるイベントの開催が求められています。（工作やマルシェ等）
- スタッフに気軽に相談ができたり、発達のつまずきにスタッフが気付き、関係機関につなぐことができるような環境が求められています。
- 親同士が交流できたり、息抜きになったりすることも、施設に求める重要な要素となっています。

4　ニーズ調査

（1）調査目的

都市拠点公共施設の基本方針や導入機能等について検討を進めるにあたり、市民ニーズを把握するため、核となる施設機能である図書館及び子育て支援施設利用者を対象にアンケート調査を実施しました。

（2）調査内容

ア　対象

図書館利用者、子育て支援施設利用者

イ　調査時期

令和5年9月1日（金）～19日（火）

ウ　調査方法

関連施設に留め置きアンケートを設置し、アンケート用紙もしくはWEBアンケートフォームで回答いただく方法としました。

エ　回答数

【図書館】211票（紙：134票、WEB：77票）
【子育て】127票（紙：61票、WEB：66票）

オ　設問項目

【図書館】

■基本情報			
―	居住地	―	性別
	年齢		家族構成
	職業		
■図書館について			
問1	よく利用する図書館・図書室はどこですか。	問1-1	【問1で「利用しない」を選んだ方のみ】 その理由はなんですか？
問2	よく借りる（読む）本のジャンルはなんですか？	問3	図書館・室の主な利用目的はなんですか？
問4	図書館・室の利用頻度はどの程度ですか？	問5	図書館・室を利用する際の主な交通手段はなんですか。
問6	よく利用する市立図書館・室について、項目毎に満足度をお選びください。	問7	よく利用する図書館・室について、改善を希望する点があればご記入ください。
問8	定期的に利用する近隣の図書館はありますか。	問9	新たに整備する図書館がどのような雰囲気であれば利用したいと思いますか？
問10	新たに整備する図書館にどのようなスペースがあればよいと思いますか？	問11	新たに整備する図書館について、どのような施設であれば利用したいと思いますか？
問12	（図書館に限らず）新たに整備する施設全体について、どのような施設であれば利用したいと思いますか？		

【子育て支援施設】

■基本情報			
―	居住地	―	性別
	年齢		家族構成
	職業		
■子育て支援施設について			
問1	子育て世代包括支援センター「はぐはぐ」（峰山総合福祉センター内）を利用したことがありますか？	問2	「はぐはぐ」の主な利用目的はなんですか？
問3	「はぐはぐ」を利用するときの主な交通手段はなんですか？	問4	「はぐはぐ」について、項目毎に満足度をお選びください。
問5	「はぐはぐ」について、改善を希望する点があればご記入ください。	問6	利用している子育て支援センターはどこですか？
問7	子育て支援センターの主な利用目的はなんですか？	問8	子育て支援センターの利用頻度はどの程度ですか？
問9	「子育て支援センター」について、項目毎に満足度をお選びください。	問10	「子育て支援センター」について、改善を希望する点があればご記入ください。
問11	利用したことのある近隣の子育て支援施設はありますか？	問12	近隣の子育て支援施設の利用回数、感想をお聞かせください。
問13	新たに整備する施設がどのような雰囲気であれば利用したいと思いますか。	問14	新たに整備する施設を利用させたいお子さんの年齢は何歳ですか？
問15	新たに整備する子育て支援施設内にどのようなスペースがあれば良いと思いますか？	問16	新たに整備する施設内を利用してやってみたいことはありますか？
問17	新たに整備する施設で利用料が発生する場合、いくらまでなら利用しようと思いますか？	問18	新たに整備する子育て支援施設について、どのような施設であれば利用したいと思いますか？
問19	（子育て支援に限らず）新たに整備する施設全体について、どのような施設であれば利用したいと思いますか？		

（３）調査結果の概要

ア　図書館

■新たに整備する図書館がどのような雰囲気であれば利用したいと思いますか？

〇新たに整備する図書館・室に求める雰囲気は気軽に立ち寄れるが114件（36.8%）、次いで子ども連れでも利用しやすいが84件（27.1%）と両回答で約64%を占めます。

【新たに整備する図書館に求める雰囲気】

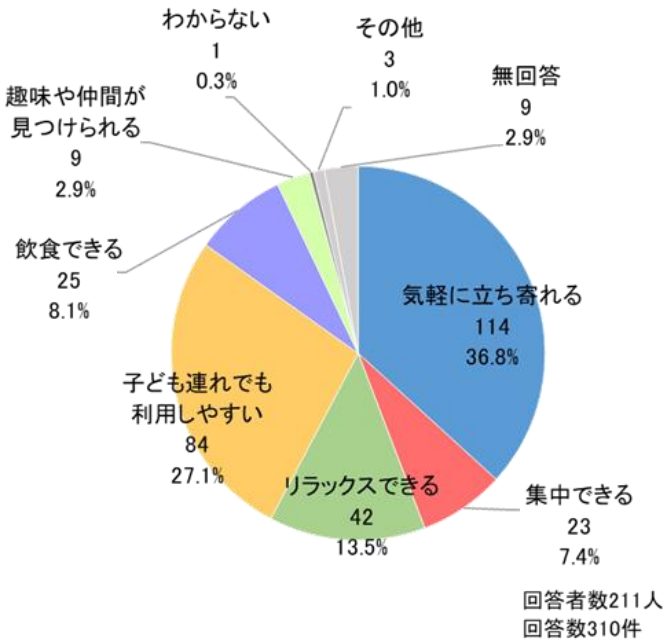

■新たに整備する図書館にどのようなスペースがあればよいと思いますか？

〇新たに整備する図書館・室に求めるスペースは児童書エリア・子ども図書室が最も多く92件、次いでカフェが79件、自習スペースが76件の回答がありました。

【新たに整備する図書館に求めるスペース】

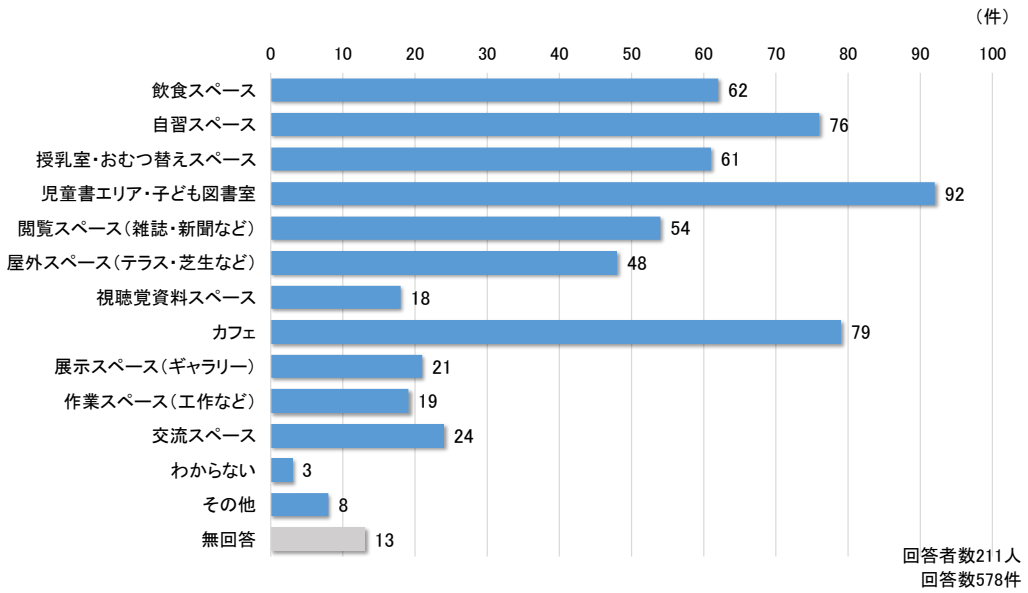

■新たに整備する図書館について、どのような施設であれば利用したいと思いますか？（自由記述）

〇主な意見は以下のとおりでした。
「図書館機能（貸出・返却／蔵書／スタッフ）の充実」に係る意見（28件）
・蔵書の充実、探しやすい配架、貸出・返却が容易になる工夫など
「大人も落ち着いて利用できる機能」に係る意見（22件）
・リラックスできるスペース（ゾーニング）、自習スペースなど
「充実した子育て支援機能」に係る意見（11件）
・騒いでも大丈夫なスペース（ゾーニング）、安心安全、子どもが手に取りやすく本に興味がわくなど

イ　子育て支援施設

■新たに整備する施設がどのような雰囲気であれば利用したいと思いますか。

〇利用したいと思える施設の雰囲気は、開放的で明るい雰囲気の施設72件（41.9%）が最も多く、次いで用事がなくても気軽に入れる施設が59件（34.3%）でした。

【利用したいと思える施設の雰囲気】

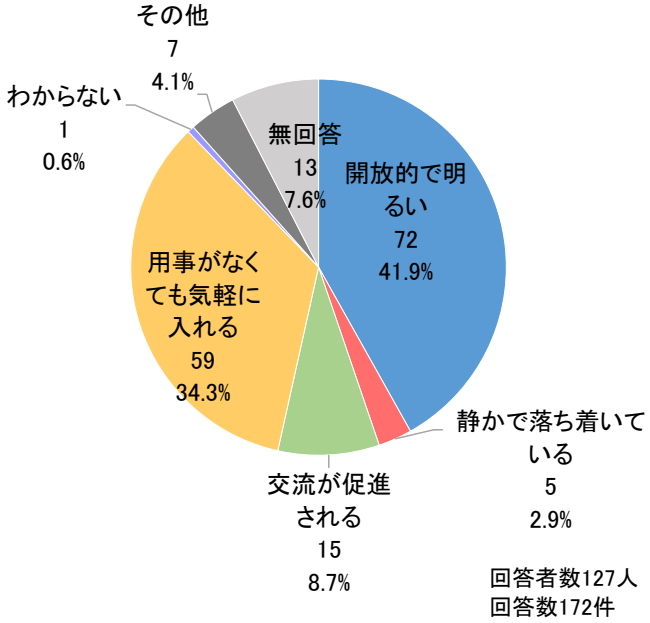

■新たに整備する子育て支援施設内にどのようなスペースがあれば良いと思いますか？

〇新たに整備する子育て支援施設に求めるスペースは、屋内及び屋外の遊び場を求める回答が多く、その中でも屋内遊び場の回答数が93件あり、最も多くの回答がありました。遊び場に続いて、飲食スペースを求める回答数が50件ありました。

【新たに整備する子育て支援施設に求めるスペース】

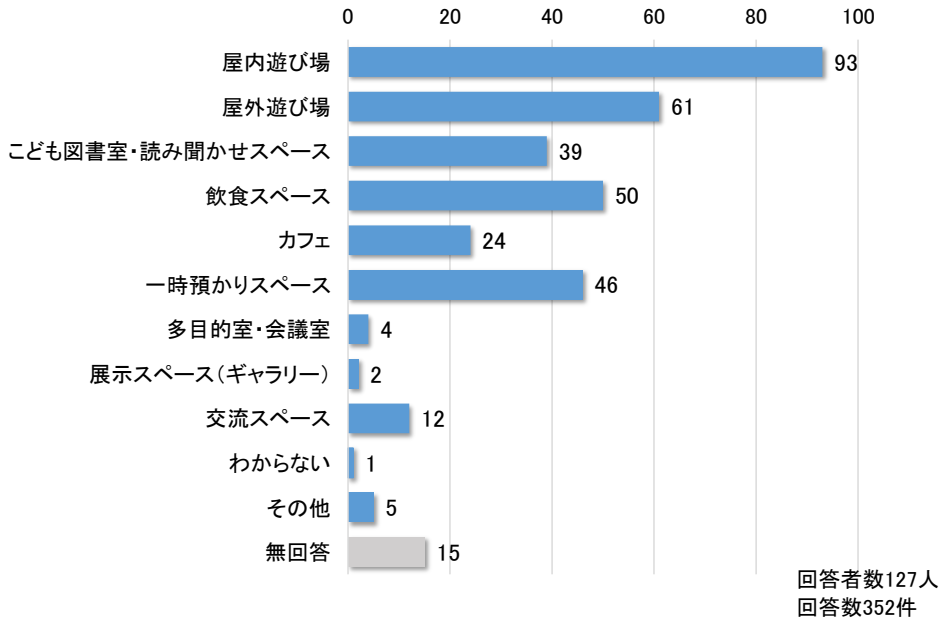

■新たに整備する子育て支援施設について、どのような施設であれば利用したいと思いますか？

〇主な意見は以下のとおりでした。
「あそび場」に係る意見が 31 件と最も多く、幅広い年齢層の子どもが利用できる施設、土日や午後も利用可能な施設、気軽に利用できる（スタッフ体制含め）施設、身体障害があったり発達に不安のある子どもも安心して過ごせる施設、飲食スペース、相談スペース、乳幼児スペースなど多岐にわたる意見がありました。

第３章　公共施設ゾーンの検討

１　候補地の評価

公共施設ゾーン検討エリアの中で、開発可能性等の要件のほか、浸水想定に留意し候補エリアを絞りこみ、施設整備可能な規模及び土地利用形態の観点を加え候補地を評価しました。

（１）絞り込み・評価の要件

ア　土地利用規制

他の土地利用規制がないこと（農振農用地を避ける）。

イ　開発可能性

都市計画法による施設整備が可能なこと。交通分散地点までに幅員９mの道路整備が可能なこと。

ウ　水防法による浸水想定の留意

洪水になっても施設が機能することに留意すること。浸水想定区域１m以上、浸水継続時間が示されている場所を可能な限り避ける（浸水対策性やアクセス性を加味）。

エ　施設整備可能な規模

約5,000㎡の確保（一つの機能が１階層で整備可能なもの）

オ　土地の利用形態

現在、他の用途で利用されている土地かどうか。

（２）　候補地の評価結果

上記要件を満たす候補地６エリアを対象に評価した結果、道路拡幅が不要で更地かつ他の用途で利用されていない候補地⑤が最も評価が高い結果となりました。

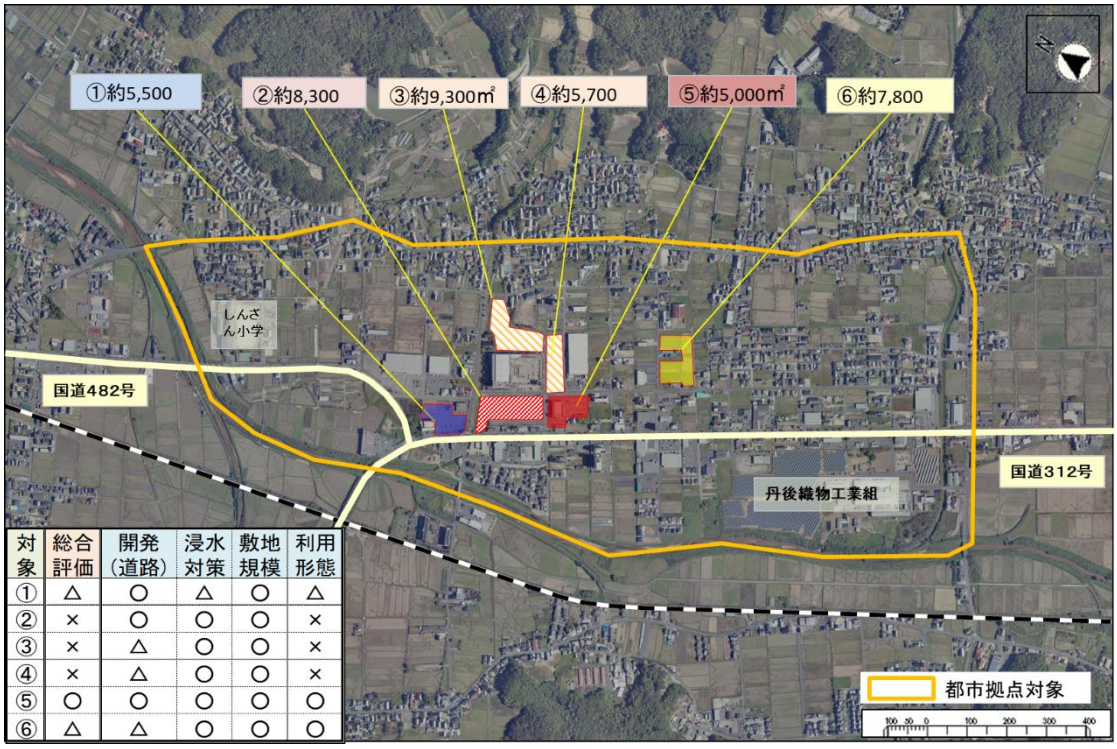

対象	総合評価	開発（道路）	浸水対策	敷地規模	利用形態
①	△	○	△	○	△
②	×	○	○	○	×
③	×	△	○	○	×
④	×	△	○	○	×
⑤	○	○	○	○	○
⑥	△	△	○	○	○

2　整備場所の再選定

令和6年度に設置した京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議における、候補地の評価結果に基づく議論を踏まえ、整備場所を次のとおり再選定しました。

【整備場所】

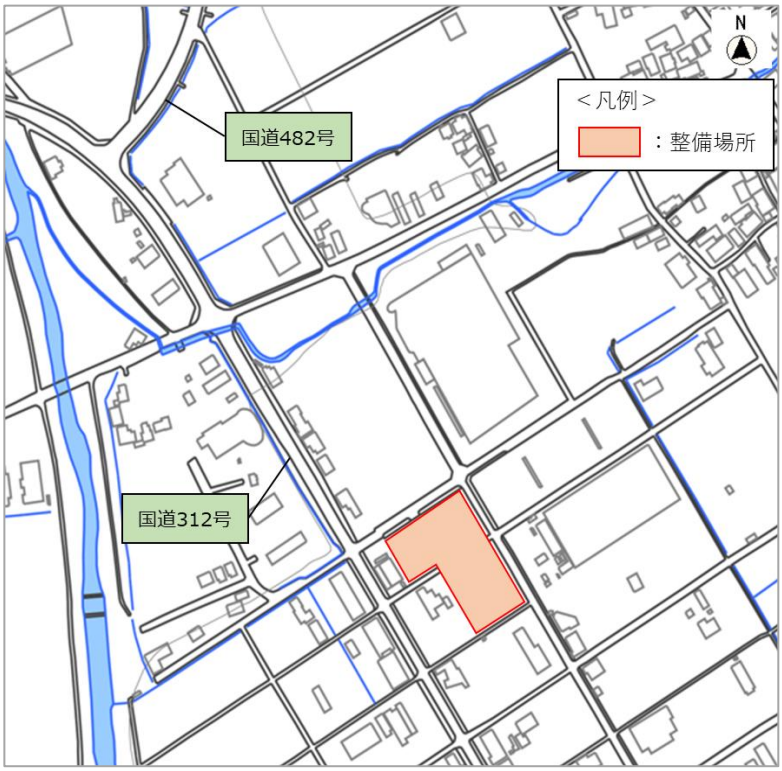

第４章　コンセプトと基本方針

1　コンセプト

つくろう!みらいのまち

～ 遊び、学び、くつろぎの交流・創造拠点 ～

2　基本方針

○　年齢、性別、障害の有無などに関わらず、誰もが利用できる施設
○　ゆっくりと安らげる開放的な施設
○　複合施設の各機能が連携し、相乗効果が発揮される施設
○　ICT 等先端技術に触れられ、出会いや発見がある施設
○　多世代が交流し、地域への愛着や誇りが育まれる施設
○　新たな市の玄関口としてにぎわいを生み出す施設

第５章　施設整備計画

１　導入機能

＜全体イメージ＞

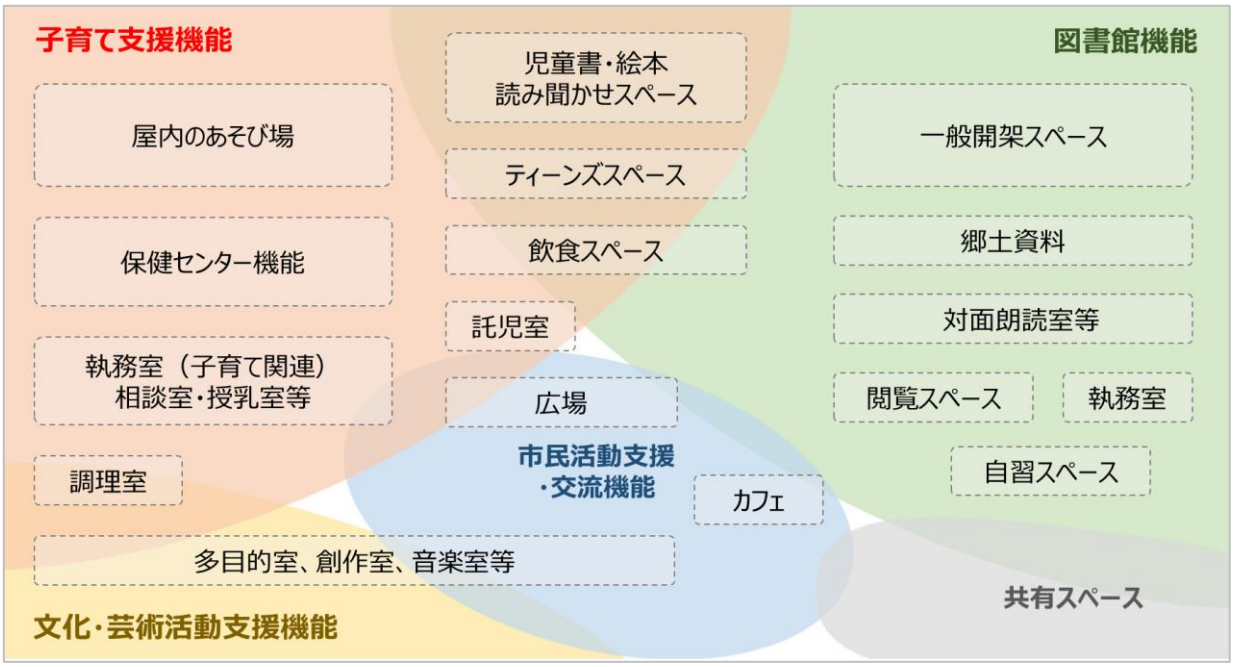

（１）図書館機能

市内全域から利用がある、本市図書館・室の中枢機能を担う「中央図書館」として、また、まちづくり・ひとづくりに貢献できる「学びの拠点」として、施設面・運営面ともに十分な機能を兼ね備えた施設とします。

全ての市民の居場所として全世代が気軽に立ち寄れる図書館とするほか、児童書スペースを充実させる等、子育て支援機能と連携した事業を実施し、行きたい・そこに居たいと思える空間、本を媒介とした人とのつながりづくりといった役割を果たす施設を目指します。

郷土資料や地域に関する資料を充実させ、郷土愛を育む施設とします。

想定蔵書数は計15万冊（市内最大、開架10万冊・閉架5万冊）とします。

施　設	ポイント
一般開架スペース	● 開放的で、手に取りやすく、見やすく、読んでみようと思える図書が並ぶ、夢を抱く空間 ● 落ち着いて本を読みたい方、子ども連れの方など、全ての利用者が快適に過ごせるゾーニングを検討 ● フロア各所に座れる場所を配置 ● 誰もが利用しやすいよう書架の配置や通路間隔など配慮を検討
児童書・絵本スペース 読み聞かせスペース ティーンズスペース	● 乳幼児を連れた方が気兼ねなく利用できる遊び・楽しみのあるスペースとし、表紙が見える低い書架、靴を脱ぎ自由に過ごせるスペースなどを検討 ● 中高生などが手に取りやすい配架や会話可能なスペースを検討 ● 子育て支援機能との連携
自習スペース	● 読書や学習に集中できる専用席・ブース
閲覧スペース 新聞・雑誌スペース	● くつろげる個人席・グループ席を配置（閲覧席は書架近くや各フロア、雑誌・新聞スペースは出入口やロビーに隣接）

郷土資料スペース	● 郷土資料や地域の様々な情報を収集・発信するスペース
対面朗読室など	● 誰もが利用できる図書館として必要な機能を検討

（一般開架スペース）

出典：豊後大野市図書館 HP

（児童書・絵本スペース）

出典：海南nobinos HP

（郷土資料スペース）

出典：佐世保市立図書館 HP

（対面朗読室）

出典：石川県立図書館 HP

（閲覧スペース）

出典：神奈川県立図書館 HP

（自習スペース）

出典：MARUTASU HP

（２）子育て支援機能

「京丹後の子どもの未来のために、“認める・受け入れる・応援する”」というビジョンに基づき、視点を変えてできることを伸ばす、「プラス視点」の子育て支援を行い、子育てが楽しくなる環境づくりを目指します。

併せて、子ども・妊産婦・子育て世帯への切れ目のない包括的支援を行います。

以下に示すそれぞれの場を設置し、機能の充実を図るとともに、ICT 等も効果的に活用しながら、図書、学び、文化・芸術といった様々な要素との相乗効果により独自のサービス・体験を提供し、市内外の多くの方に繰り返し利用いただける施設を目指します。

ア　遊びの場

より多くの子ども達や親子が天候に左右されず自由に思い切り遊べるような空間を配置します。その際、幅広い年代の子ども達が安心して遊ぶための配慮として、乳幼児ゾーンや性質別のエリア整備するほか、ユニバーサルデザインに対応した遊具や環境の整備を進めます。

遊びを通じた学びの場として、地域の文化や自然などの地域資源を活かした学びとＩＣＴ等を活用した先進的な学びが提供できる環境づくりを目指します。

親子や多世代の施設利用者が交流し、新たなコミュニケーションを生み出すことができるような空間とします。

イ　相談の場

デリケートな内容であっても気軽に相談ができ、育児不安の解消につながる身近な場になるよう整備します。

ウ　情報提供の場

子育てに関する情報を発信することができる環境を整えます。

エ　食育の場

離乳食教室や食生活改善指導ができる事業を実施することで子育て世代の不安解消の支援がしやすい環境を整えます。

施　設	ポイント
屋内のあそび場	● 天候に関わらず全身を使ってのびのびと遊べる。 ● 幅広い年代の子ども達が安心して遊ぶための配慮として、乳幼児ゾーンや性質別のエリア整備を検討 ● ユニバーサルデザインに対応した遊具や環境の整備を検討
飲食スペース	● 持参した食べ物を食べることができる飲食スペースや授乳室等を設け、乳幼児を連れた方も含めて安心して長時間施設が利用できる。
授乳室・子ども用トイレ・おむつ替えスペース	
相談室	● デリケートな相談も可能な完全個室の相談室を３室程度
調理室	● 離乳食教室や食育、食生活改善、市民利用を想定
託児室	● 一時預かりサービスの実施を検討
保健センター機能（健診等）	● 乳幼児健診（4か月児～３歳児）やマタニティクラスなどのため検査項目によりカーテンで区切れる広めの部屋と個室

（屋内のあそび場）

出典：あそびあむ HP

（飲食スペース）

出典：海南nobinos HP

（調理室）

提供：須賀川市

（授乳室）

出典：箕面市立船場図書館 HP

（保健センター機能）

出典：京丹後市峰山総合福祉センター　撮影

（３）文化・芸術活動支援機能及び市民活動支援・交流機能

ICT 等を効果的に活用し、地理的な制約を超えた交流や学び、多様な文化・芸術活動や生涯学習など、クリエイティブな活動が可能な場の提供を目指します。

作業スペースや防音室等を整備し、市民の創作活動等を支援する場を整備します。

市民同士のにぎわい、交流が生まれる機能、憩いの場として多目的室、カフェ、広場を整備し、地域団体や NPO、男女共同参画活動など、多様で広範な市民活動の支援を行います。

施　設	ポイント
多目的室・創作室・音楽室など	● 市民活動、生涯学習、コワーキング、シェアオフィスなどのための諸室を検討 ● 防音機能や可動間仕切りなどにより、一定の文化・芸術活動が可能な諸室の整備を検討
カフェ	● 施設利用者や地域住民がくつろげる空間として整備を検討
広場（屋外）	● 芝生やベンチ、日陰（ひさし、タープなど）などにより、ゆったりと過ごせる空間整備を検討

（創作室）

提供：須賀川市

（音楽室）

出典：海南nobinos HP

（多目的室）

出典：唐津市民交流プラザ HP

（カフェ）

出典：MARUTASU HP

（４）その他

駐車場は乳幼児連れでの来所なども想定し、駐車場と建物間は雨や雪に濡れないようなアプローチを検討します。

また、多目的トイレも整備し誰もが安心安全に利用できる施設とします。

施　設	ポイント
駐車場	● 乳幼児連れでの来所なども想定し、屋根付きの駐車エリアやひさしなどの整備を検討 ● 敷地規模や施設利用想定、公共交通機関との連携などから必要駐車台数を想定 ● 施設利用者の安全やバリアフリーの観点から、可能な限り建物そばに駐車場スペースを確保
多目的トイレ	● ベビーチェア、おむつ替え台、ユニバーサルシート（介助用ベッド）などを整備
その他	● 防災避難所機能を果たすことができる施設となるよう、施設の構造や配置を検討

（駐車場）

出典：石川県立図書館 HP

（多目的トイレ）

出典：石川県立図書館 HP

2　規模

本施設の想定導入機能・規模の一覧は、以下のとおりです。

施　設	想定面積	備　考
屋内のあそび場	約800㎡	一時預かりスペースなど含む
保健センター機能	約360㎡	
授乳室・おむつ替え・子ども用トイレなど	約50㎡	
調理室	約60㎡	
飲食スペース	約30㎡	
相談室（3室想定）	約45㎡	15㎡×3
執務室（子育て関連）	約250㎡	
図書館	約2,000㎡	開架・閉架・自習スペースなど
サービスカウンター・執務室（図書館関連）	約200㎡	
多目的室・創作室・音楽室・コワーキングスペースなど	約400㎡	40㎡×4 80㎡×3
カフェ・ラウンジ	約100㎡	
その他共用部（廊下・階段・エレベーターなど）	約1,700㎡	各機能の占有面積の40%として試算
延床面積の想定規模感	約6,000㎡	
広場	約300㎡	
駐車場	約1,700㎡	想定駐車台数：約65台 ※職員用駐車場等は別途検討

3　ゾーニング

ゾーニングの基本的な方針は、以下のとおりです。

○ 本事業の基本コンセプト、整備方針を踏まえ、導入する各機能の効果が最大限発揮できる施設配置を検討
○ 車利用者及びバス等の公共交通機関利用者が利用しやすい施設配置となるよう、駐車場及び建物の配置を検討
○ ゆとりを持った駐車場の配置計画とし、駐車場と建物のアクセスでは高齢者や障害のある方、小さな子ども連れの利用者も利用しやすいよう、わかりやすい動線や雨や雪に濡れないようなアプローチを検討
○ 建物近くに優先駐車場等の駐車場機能を整備します。
○ 職員用駐車場等については、近隣での整備を検討

上記を踏まえて必要機能の効率的な配置や計画地内の「安全な利用」「分かりやすい利用動線」「周辺施設との連携」「景観形成」「経済性」等を考慮しながら、ゾーニングを検討します。

建物は様々な構造が考えられるため、利用のしやすさ、周辺環境への影響、安全性、経済性などを総合的に勘案し、今後設計を進めるなかで決定します。

4　複合施設内の各機能の配置と動線

複合施設内の各機能配置の基本的な方針は、以下のとおりです。

○ 本都市拠点公共施設は、子育て支援機能、図書館機能、文化・芸術活動支援機能、市民活動支援・交流機能、防災避難所機能といった多様な機能を具備しており、幅広い世代の方に利用される施設です。各機能の連携により相乗効果を発揮し、市民サービスの質の向上を実現する動線に配慮します。

○ 乳幼児から高齢者まで多様で幅広い世代の方が集い、円滑に利用できるよう、エントランス等を介して各機能に容易にアクセスできるシンプルでわかりやすい施設構成とします。

○ 市民が気軽に入りやすく、多世代の人々の交流が生まれるような空間をつくります。

○ 利用者が快適に利用できる空間を確保するとともに、搬入路や職員用の諸室などを効率的に配置し、コンパクトな施設とします。

上記を踏まえて、施設内の機能の効率的な配置について検討を行います。

（１）各機能配置イメージ（３階建ての場合）

参考イメージであり、今後設計等を行うなかで具体化を図ります。

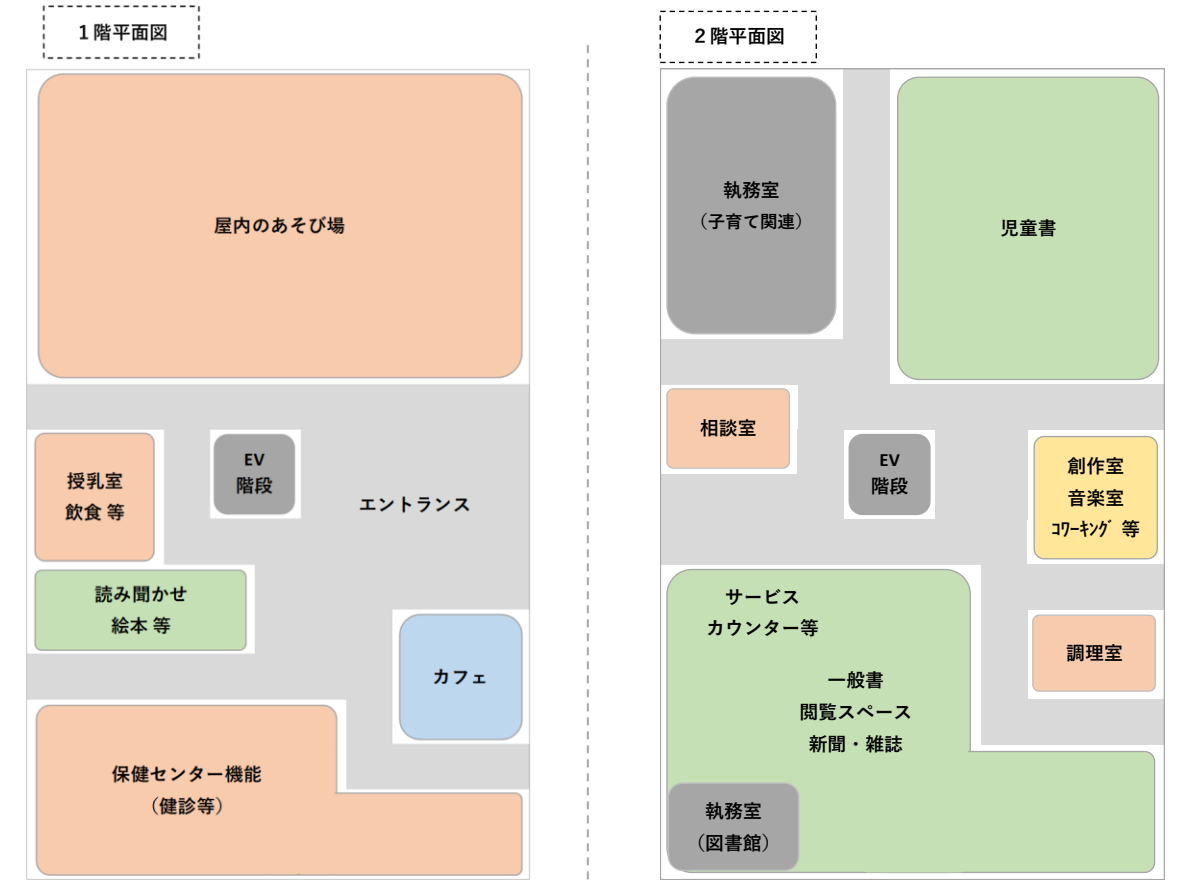

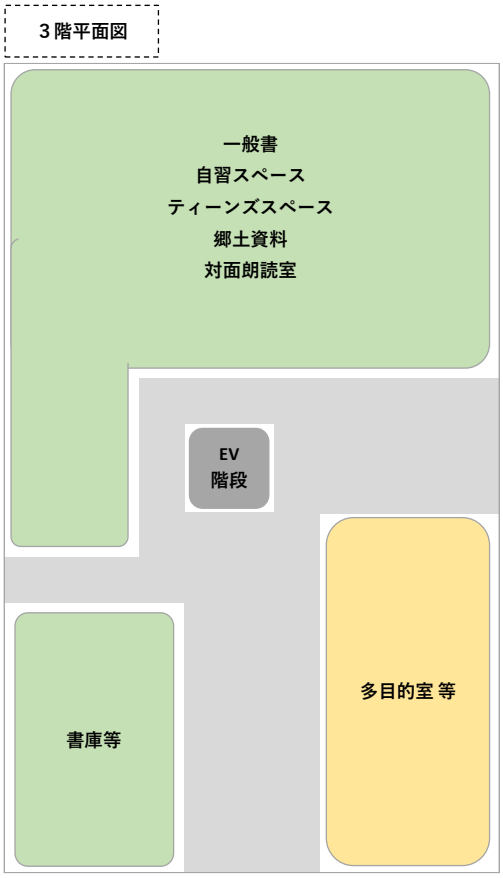

5　配慮事項

（１）インクルーシブな施設

全世代が利用できるインクルーシブな複合施設を形成するうえで、多様な背景を有する市民等が利用することを考慮し、多様性に対応できるような施設の設計やサービスの提供を行います。

ア　ユニバーサルデザインの採用

施設の設計やレイアウトにおいて、様々な能力や身体的特性を持つ人々が自由に利用できるような配慮をした施設計画を行います。

イ　アクセシビリティの確保

施設内には、車椅子利用者や高齢者、視覚や聴覚に制約のある人々にとって利用しやすい、アクセシビリティの高い施設となるよう、車椅子対応のスロープやエレベーターの設置、点字ブロックや音声ガイドの導入を行います。

また、駐車場や公共交通機関の乗降場所から建物入口への動線が、なるべく短くわかりやすくなるように検討します。

ウ　バリアフリー化

施設内における通行や利用において、広い通路やバリアフリーなトイレ、適切な高さの設備や駐車場内の歩道の整備など、身体的・心理的な障壁や障害物を最小限に抑えるよう設計計画を行います。

エ　視覚的・聴覚的情報の提供

視覚や聴覚に制約のある人々に対しても情報へのアクセスを保障するため、視覚的な表示や案内板、音声ガイド、字幕の提供などについて検討します。

（２）社会情勢の変化に柔軟に対応可能な施設

近年の新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、市民のライフスタイルにも変化が見られるほか、将来的な人口減少・職員数の減少及び多様化するニーズに柔軟に対応した施設とすることが重要です。

社会経済ニーズの変化への柔軟な対応が求められる非構造部分は、容易に変更できる（リフォームしやすい）工法を見据えた計画とします。

また、可動間仕切りの設置や通路を工夫して展示スペースとするなど、多様な利用にも柔軟に対応可能な汎用性の高いレイアウトを検討します。

（３）省エネルギー

本市においては、京丹後市脱炭素ロードマップの取組み強化に向けて、エネルギー効率の高い設備の採用や再生可能エネルギーの活用などにより、脱炭素社会に順応した施設を検討します。

（４）周辺環境

近隣住民及び施設利用者等の安心安全を確保するため、動線等に配慮します。

近隣住民の生活に関わる日照や圧迫感、駐車場の排気ガスなどの周辺環境に与える影響に十分に配慮し、建物の高さやデザインなどを検討します。

京丹後市のランドマークになると同時に、周辺環境との調和にも留意したデザインを検討します。

（５）アクセス

近隣住民以外、特に車での移動が困難な方も含めて施設を利用できるよう、公共交通機関等との調整を図ります。

６　整備イメージ

＜内観（エントランス、カフェ＞

※参考イメージであり、詳細は設計段階で検討

＜内観（屋内のあそび場、児童書・絵本スペース）＞

※参考イメージであり、詳細は設計段階で検討

第６章　事業手法

１　公民連携の基本的な考え方

「市民が望む複合公共サービスの向上」及び「市の財政縮減効果の最大化」を図るため、本施設の設計・建設・維持管理・運営業務の整備手法として「従来方式」に加えＰＰＰ／ＰＦＩ手法を含む民間資金・活力の導入による公民連携事業の可能性を調査し検討します。

２　公民連携方式

本事業において想定される公民連携方式（事業手法）は以下のとおりです。

（１）従来手法

市が起債や補助金などにより自ら資金調達し、設計、建設、運営、維持管理について、業務ごとに分離して民間事業者に仕様発注するもので、公共事業で広く採用されてきた手法。

運営及び維持管理運営については、市職員による直営や委託、指定管理者制度を用いる。

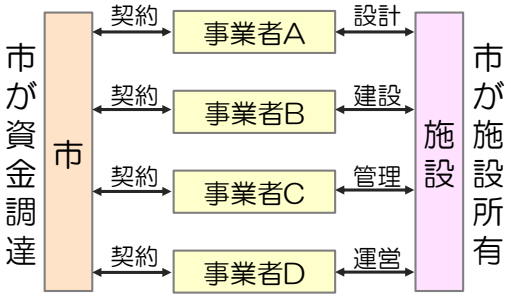

（２）新たな公民連携手法

ア　ＤＢＯ（Design Build Operate）

市が起債や補助金などにより自ら資金調達した上で、施設の設計・建設を民間事業者に性能発注で包括的に発注する手法。

DB は、施設の設計・建設を民間事業者に性能発注で包括的に発注する手法で、ＤＢＯは、施設の設計・建設に加え、運営・維持管理を民間事業者に性能発注で包括的に発注する手法。

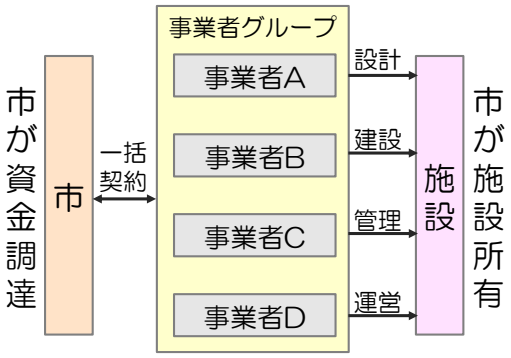

イ　ＰＦＩ（Private Finance Initiative）

ＰＦＩ法に基づき、市が民間事業者に、資金調達、設計・建設、運営・維持管理を一括・性能発注。

民間事業者は、当事業のためだけの特別目的会社（SPC）を設立し包括的に事業を実施する手法。

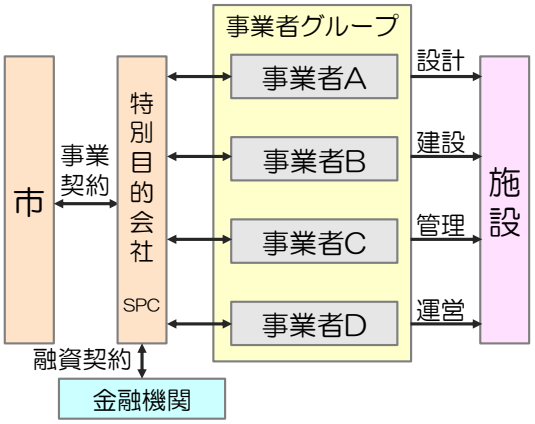

ウ　【ＢＴＯ（Build-Transfer-Operate）】

民間事業者が資金調達を行い、設計・建設した直後に建物の所有権を市に移管し、その後、契約に基づき民間事業者が運営・維持管理を行う手法。

エ　【ＢＯＴ（Build-Operate-Transfer）】

民間事業者が資金調達、設計・建設、運営・維持管理を行い、契約期間終了後に建物の所有権を市に移管する手法。

【事業手法別の業務範囲・施設の所有】

事業手法		業務範囲					施設の所有
		設計	建設	維持管理	運営	資金調達	
従来方式	指定管理者制度	―	―	民間	民間	公共	公共
ＤＢ方式		民間	民間	―	―	公共	公共
ＤＢＯ方式		民間	民間	民間	民間	公共	公共
PFI	ＢＴＯ方式	民間	民間	民間	民間	民間	公共
	ＢＯＴ方式	民間	民間	民間	民間	民間	民間

【事業手法の比較】

	従来方式	DB／DBO	PFI	リース
発注形態	仕様・分離	性能・一括	性能・一括	性能・一括
資金調達	市	市	民間	民間
市の負担	あり	あり	あり （延べ払い可）	あり （リース料として市負担）
補助金活用	可	可	可	不可
土地所有	市	市	市	市
建物所有	市	市	市	民間
メリット	・事業スキームがシンプル ・補助金の活用可 ・市が求める仕様に合致した施設とできる	・従来手法より低価格となる可能性あり ・補助金の活用可 ・民間事業者の創意工夫が得られやすい ・一括発注のため短縮の可能性あり。PFIに比べ手続きは簡素で、PFIより短期で事業可能	・従来手法より低価格となる ・建設費の延払いが可能 ・民間事業者の創意工夫が得られやすい ・補助金の活用可	・従来手法より低価格となる可能性あり ・建設費の延払いが可能 ・市側に資産保有がなく減価償却が発生しない ・民間事業者の創意工夫が得られやすい ・一括発注のため短縮の可能性あり。PFIに比べ手続きは簡素で、PFIより短期で事業可能
デメリット	・建設費は市負担 ・民間の創意工夫が得られにくい ・コスト縮減効果は低い ・個々の予算確保、個別発注となるため、長期化する可能性がある	・建設費は市負担	・建設費は市負担 ・事業スキームが複雑。PFI法に基づく募集手続きが煩雑 ・スケジュールが長期化しやすい ・長期契約となるため、環境変化に対するリスク検討が必要	・建設費は市負担 ・補助金活用不可 ・起債より金利が高いため総支払い額は高額となる可能性あり ・長期契約となるため、環境変化に対するリスク検討が必要

【参考／用語解説】

用　語	内　容
指定管理者制度	・ 地方自治法第 244 条に基づき、公の施設の維持管理・運営等を管理者として指定した民間事業者に包括的に実施させる事業手法。
ＰＰＰ	・ Public Private Partnership の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図る手法。 ・ ＰＦＩや指定管理者制度、民間事業者への公有地の貸し出し等がある。
ＰＦＩ	・ Private Finance Initiative の略。民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。
ＤＢＯ	・ Design Build Operate の略。ＰＦＩ方式に類似した事業方式の１つで、公共が資金調達し、民間事業者に公共施設等の設計・建設、維持管理・運営等を一括発注する事業方式。
ＤＢ	・ Design Build の略。公共が資金調達し、民間事業者に設計及び建設を一括発注する事業方式。
ＢＴＯ	・ Build Transfer Operate の略。ＰＦＩ方式の１つで、民間事業者が公共施設等を設計・建設し、施設完成直後に公共施設等の管理者等に施設の所有権を移転し、民間事業者が維持管理及び運営等を行う事業方式。
ＢＯＴ	・ Build Operate Transfer の略。ＰＦＩ方式の１つで、民間事業者が公共施設等を設計・建設し、維持管理及び運営等を行い、事業終了後に公共施設等の管理者等に施設の所有権を移転する事業方式。
性能発注	・ 発注者が必要な性能を示し、受注者はそれを達成するための技術提供および施工する方式 ・ 発注者は性能を規定するだけでよいので、事前の手間が少ない・民間の創意工夫の余地が大きく、コスト削減・品質向上につながりやすい・新技術や新工法開発のメリットが高まることから、技術開発促進が期待できる
仕様発注	・ 発注者が詳細に仕様を規定し、受注者は規定された仕様に忠実に施工する方式 ・ 詳細に仕様を規定できるため、発注者の意図が反映されやすい・仕様が決まっているため、予算価格等の算出が容易・民間事業者に求める能力・ノウハウ等が少ないため、参入可能な事業者が多くなる傾向にある
個別発注	・ 設計・建設・維持管理・運営等を個別に発注する方式 ・ 個々の業務ボリュームが小さいため、１回の入札契約に要する期間が短い・事業者は個別に契約するため、不当な下請契約を防ぎやすい・事業者は異業種の事業者との調整が少なく、比較的事業参入しやすい
一括発注	・ 設計・建設・維持管理・運営等をまとめて一括して発注する方式 ・ １回の入札契約で済むため、事業全体での入札契約に要する期間や手間が少ない・事業者間での業務範囲調整が可能であるため、民間の創意工夫の余地が大きく、コスト削減・品質向上につながりやすい・個々の事業者間の調整は民間事業者が行うため、行政側の負担が少ない

第７章　概算事業費及び事業スケジュール案

１　概算事業費

本施設整備の概算事業費（税込）は以下を想定しています。

概算事業費は施設整備自体に係る費用のみで、このほかに必要となる土地購入費や維持管理経費、運営経費等は含んでおりません。

なお、概算事業費は他施設事例や市の実績等を参考に試算したものであり、今後の設計や整備手法の選択、資材・労務費の価格変動等により、金額は変動します。

項　目	概算事業費
土地造成費	約 1.4 億円
調査・設計費（地質・設計）	約 4.5 億円
建設工事費（建築本体、設備、什器備品等）	約 44.7 億円
その他工事費（外構、駐車場等）	約 0.9 億円
合計	約 51.5 億円

２　事業スケジュール案

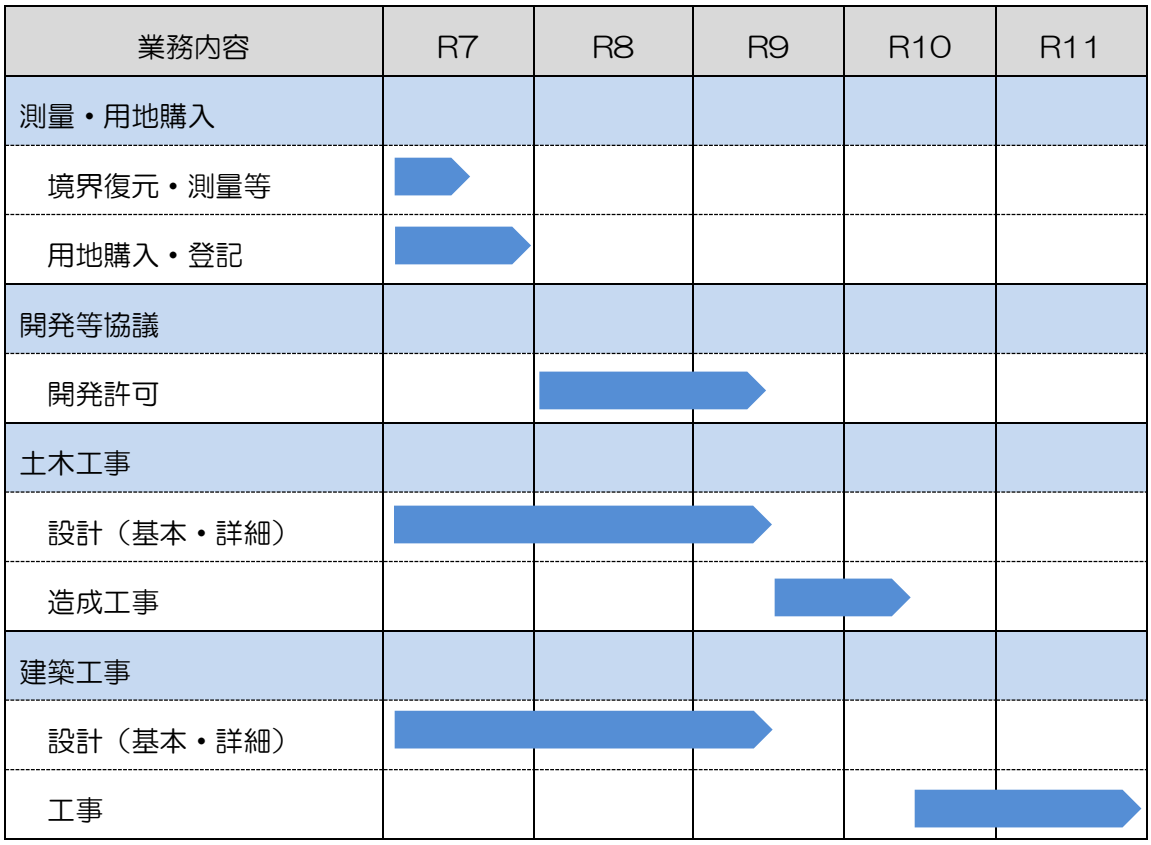

資料編

Ⅰ　京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定検討会議

（Ⅰ）設置要綱

京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定検討会議設置要綱

（設置）

第１条　京丹後市総合計画及び京丹後市都市計画マスタープランに掲げる都市拠点内の公共施設整備に向け、京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画を策定検討するために、京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　検討会議の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

(1)　都市拠点公共施設整備基本計画の策定に関すること。

(2)　前号に定めるもののほか、都市拠点公共施設整備に関すること。

（組織）

第３条　検討会議は、委員１０人以内で組織し、次に掲げる者の中から市長が委嘱する。

(1)　京丹後市区長連絡協議会の委員

(2)　社会福祉団体その他公共的団体等の代表者又は役職員

(3)　京丹後市子ども未来まちづくり審議会の委員

(4)　京丹後市文化芸術振興審議会の委員

(5)　京丹後市図書館協議会の委員

(6)　知識経験を有する者

(7)　前各号に定めるもののほか、市長が特に適当と認める者

２　市長は、必要に応じて、第２条に掲げる所掌事項に関し助言等を行うオブザーバーを置くことができる。

（任期）

第４条　委員の任期は、市長が委嘱した日から１年以内とする。ただし、市長が必要と認めるときは、その任期を延長することができる。

２　委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第５条　検討会議に委員長１人及び副委員長１人を置く。

２　委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

３　委員長は、会務を総理し、検討会議を代表する。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　検討会議の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

２　検討会議は、委員定数の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

３　検討会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

４　委員長は、必要があると認めるときは、検討会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

（庶務）

第７条　検討会議の庶務は、市長公室政策企画課都市・地域拠点整備推進室において処理する。

（その他）

第８条　この告示に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

【委員名簿】

団体等	役　職	氏　名
京丹後市区長連絡協議会	会長	川口　勝彦
京丹後市社会福祉協議会	会長	○藤井　美枝子
京丹後市障害者団体連絡協議会	事務局長	山添　博史
京丹後市女性連絡協議会	理事	今井　みどり
京丹後市PTA協議会	家庭教育委員会 副委員長	籔中　智子
京丹後市子ども未来まちづくり審議会	委員	山副　祐子
京丹後市文化芸術振興審議会	会長	田中　智子
京丹後市図書館協議会	副会長	松岡　豊美
京都大学大学院経営管理研究部	准教授	◎大庭　哲治
荒山アクセス道路委員会	委員長	荻野　真作

※氏名に付す印は委員長及び副委員長を示す（◎：委員長、○：副委員長）

（オブザーバー）

団体等	役　職	氏　名
日本福祉大学　教育・心理学部	教授	渡辺　顕一郎

（２）検討経過

京丹後市総合計画及び京丹後市都市計画マスタープランに掲げる都市拠点内の公共施設整備に向け、京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画を策定検討するために、京丹後市区長連絡協議会や市の公共的団体の代表、各種審議会の委員、学識経験者などで構成する京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画策定検討会議を設置し、検討してきました。

基本計画策定に際しては、ニーズ把握のため、核となる施設機能である図書館及び子育て支援施設利用者を対象としたアンケート調査を、令和５年９月 11 日から９月 19 日の間で実施し、施設の在り方や導入機能等を検討する上での参考としました。

【検討会議の開催概要】

会　議	議　題
第1回　令和5年7月24日	・検討会議の役割について ・京丹後市都市拠点構想について ・京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画について ・検討スケジュールについて
第2回　令和5年9月11日	・先進地視察（海南nobinos）
第3回　令和5年10月25日	・報告事項（「海南nobinos」視察結果及びアンケート調査結果）について ・コンセプト及び基本方針（案）について ・導入機能（案）について ・施設規模（案）について
第4回　令和5年12月7日	・京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画（素案）について
第5回　令和6年1月22日	・京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画（素案）について

２　京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議

（１）設置要綱

京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議設置要綱

（設置）

第１条　京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画及び京丹後市都市拠点構想（以下「都市拠点公共施設整備基本計画等」という。）の見直し検討をするために、京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　検討会議の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

⑴　都市拠点公共施設整備基本計画等の見直し検討に関すること。

⑵　前号に定めるもののほか、都市拠点公共施設整備に関すること。

（組織）

第３条　検討会議は、委員１０人以内で組織し、次に掲げる者の中から市長が委嘱する。

⑴　京丹後市区長連絡協議会の委員

⑵　社会福祉団体その他公共的団体等の代表者又は役職員

⑶　京丹後市子ども未来まちづくり審議会の委員

⑷　京丹後市文化芸術振興審議会の委員

⑸　京丹後市図書館協議会の委員

⑹　知識経験を有する者

⑺　前各号に定めるもののほか、市長が特に適当と認める者

２　市長は、必要に応じて、前条に掲げる所掌事項に関し助言等を行うオブザーバーを置くことができる。

（任期）

第４条　委員の任期は、市長が委嘱した日から１年以内とする。ただし、市長が必要と認めるときは、その任期を延長することができる。

２　委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第５条　検討会議に委員長１人及び副委員長１人を置く。

２　委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

３　委員長は、会務を総理し、検討会議を代表する。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　検討会議の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

２　検討会議は、委員定数の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

３　検討会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

４　委員長は、必要があると認めるときは、検討会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

（庶務）

第７条　検討会議の庶務は、市長公室政策企画課都市・地域拠点整備推進室において処理する。

（その他）

第８条　この告示に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

【委員名簿】

団体等	役　職	氏　名
京丹後市区長連絡協議会	幹事	川口　勝彦
京丹後市社会福祉協議会	会長	○藤井　美枝子
京丹後市障害者団体連絡協議会	事務局長	山添　博史
京丹後市女性連絡協議会	理事	今井　みどり
京丹後市PTA協議会	家庭教育委員会 副委員長	後川　裕美
京丹後市子ども未来まちづくり審議会	委員	山副　祐子
京丹後市文化芸術振興審議会	会長	田中　智子
京丹後市図書館協議会	会長	松岡　豊美
京都大学大学院経営管理研究部	教授	◎大庭　哲治
地元地区関係者	新町区長	山本　隆明

※氏名に付す印は委員長及び副委員長を示す（◎：委員長、○：副委員長）

（２）検討経過

京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画及び京丹後市都市拠点構想の見直し検討をするために、京丹後市区長連絡協議会や市の公共的団体の代表、各種審議会の委員、学識経験者などで構成する京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議を設置し、検討してきました。

【検討会議の開催概要】

会　議	議　題
第1回　令和７年１月24日	・京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画等について ・整備候補地について ・施設機能・規模について
第2回　令和７年３月７日	・京丹後市都市拠点構想の改定案について ・京丹後市都市拠点公共施設整備基本計画の改定案について